

令和6年度 第4回全国健康保険協会静岡支部評議会
健康づくり事業推進部会 議事録

開催日時：令和7年3月13日（木）10：00～12：00

開催場所：全国健康保険協会静岡支部会議室

出席者：石川評議員、川田委員、榊原評議員、瀬戸尾評議員、長田評議員、藤本評議員、溝田委員、望月評議員、森藤評議員、山田評議員（五十音順）

議 事：【評議会】

報告 令和7年度事業計画及び保険者機能強化予算について

【健康づくり事業推進部会】

1. 保健事業にかかる取組状況
2. 協会けんぽ静岡支部における加入者の疾病状況
3. 健康経営の普及に向けた協会けんぽ静岡支部の取組状況

○議事の経過

【評議会】

報告 令和7年度事業計画及び保険者機能強化予算について

評議員からは特に意見、質問なし

【健康づくり事業推進部会】

1. 保健事業にかかる取組状況
 2. 協会けんぽ静岡支部における加入者の疾病状況
- 資料1及び資料2に基づき、事務局より説明。

〈評議員〉

事業者健診結果データの取得については全国的に苦戦しているところだと思う。静岡県・静岡労働局との三者連名での勧奨文書発送等をしているが、事業所に提供することに対してのインセンティブは説明しているのか。

（事務局）

事業所にインセンティブを感じてもらえるようにすることは難しい。特定保健指導につながることで重症化予防になることや、保険料の軽減等の説明をし、お願いをしている。

〈評議員〉

事業所が結果データの提供を躊躇する原因は2つある。1つは提供することで

のメリットが感じられないこと。もう一つは健診結果を提供することへの不安が存在する。メリットについては、提供してくれた事業所のリストを公開することで、従業員のためになっていると労働者不足の解消に寄与したり、事業所の宣伝となったりすれば良いのではないかと。県にリンクを貼ってもらうとさらに効果が上がる。

女性向けホテル健診や、年度末の集団健診の実施により、受診者の新規獲得につながったことは良いことだが、新規獲得の先も重要で、次年度も健診を受けってもらうこと。水をあげても底が抜けていては流れてしまい全体のカサは増えない。初めて受けた方、久しぶりに受けた方に次回も必ず受けるよう工夫して広報してもらいたい。

ホテル健診は、ホテルで実施することのメリットは設けているのか。

(事務局)

健診機関からの提案で、ホテルの飲食店の割引サービスを実施し、受診者のアンケートでは好評であった。

〈評議員〉

集客することでホテル側もメリットが生じる。さらに連携してもらいたい。

(事務局)

今後実施する際の参考といたします。

〈評議員〉

健診推進経費（インセンティブ）の単価を教えてください。また、この事業は引き続き実施しているのか。

また、資料2P16の多量飲酒者の割合が多いのが富士市となっているが、沼津市の誤りではないか。

(事務局)

生活習慣病予防健診は目標受診者数を超えた場合に、1件当たり1,000円、事業者健診については、早期提供190円、目標件数を超えた場合に660円としている。令和6年度も引き続き実施している。

資料2については沼津市の誤りのため、訂正します。

〈評議員〉

協会けんぽ静岡支部における加入者の疾病状況の分析資料は、市町に提供しているのか。

(事務局)

地域職域連携会議の場で提供している。県で取りまとめた分析結果と異なる場

合は要因を調べている。

〈評議員〉

市町では、住民の健康について保険者毎ではなく、地域全体で考えている。住民の健康のためにデータをどう活用してよいか悩んでいるところだ。協会けんぽには、市町を上手くサポートしてもらうことを期待する。協会けんぽでは介入や支援ノウハウを持っているので、このデータを活かし、市町に具体的なアドバイスをしてもらいたい。

（事務局）

市町とは健診の受け入れ等で連携しているがその他の連携も進めていきたい。

〈評議員〉

受診勧奨の対象者は、受診しなければならないという意識はある。ただ忙しい等の理由で受診できていない。働いている世代に共通した課題かと思う。

（事務局）

以前受診しない理由を調べた際には、「忙しいから」「症状が出ていないから」といった理由であった。そういった方がどうしたら受診してくれるのか考え、手を変え品を変え勧奨してきた。受診につながるまで、継続して勧奨していきたい。

〈評議員〉

本人への勧奨だけでなく、周りから働きかけるのも有効である。職場の上司や保健担当者等別のところからのアプローチが受診につながることもある。

（事務局）

ありがとうございます。参考にいたします。

〈評議員〉

LINE を有効に使うと良い。LINE から病院の予約ができるようになったり、オンライン診療ができるようになったりしたら忙しい方も受診できるようになると思う。

（事務局）

すぐにはできない項目もあるが、LINE を効果的に運用できるよう、利便性の向上に努めてまいりたい。

〈議長〉

プライバシーの問題もあるだろうが、進めてもらいたい。

3. 健康経営の普及に向けた協会けんぽ静岡支部の取組状況

資料3に基づき、事務局より説明。

〈評議員〉

企業の人手不足が言われているなかで、健康経営に取り組んでいることは、求人に大きな影響がある。健康経営宣言は他の保険者も含めた横断的な事業なのか。

(事務局)

健康経営宣言事業は保険者毎の取り組みである。

〈評議員〉

宣言していることが、求人票に載り、ハローワークの窓口でわかるようにすることが働きたいと思う方にとって有意に感じると思うので、労働局に提案されてはどうか。宣言事業所は公表しているのか。

(事務局)

各企業のホームページで公表しているほか、協会けんぽホームページで一覧を公表している。

〈評議員〉

健康経営宣言は静岡県と連携している。協会けんぽ加入事業所以外の事業所は、直接静岡県に申し込む形になっている。現在9割が協会けんぽ加入事業所である。知事褒賞は協会けんぽからの推薦を受けている。また、一覧は静岡県のホームページで公表している。

〈評議員〉

攻めの取り組みをしていると思う。人出不足の中で選ばれる企業となるために宣言事業所が取り組んでいることが、外部的にもわかりやすい指標がある。引き続き実施していただきたい。事業所カルテは面白い取り組み。文字だけでなくグラフで確認できるので担当者が自社の立ち位置がわかりやすくなっている。

事例集はデータをホームページで公開しているのか。

(事務局)

事例集は健康経営宣言を行うことの特典の一つとしているため、現在一般には公開していない。

〈評議員〉

自社では2015年から健康経営に取り組み、ワーク・エンゲージメントの向上につながっているのはもちろんだが、一番驚いたことは、採用にも良い効果があ

ったこと。今の学生はすごく意識が高く、優良法人の認定をアピールしたことで、健康経営に取り組んでいる事業所は従業員を大切に考えている企業だと思い応募してきた方もいた。

〈評議員〉

事例集は代表者コメントが入っていることで、トップダウンで実践していることが感じられて良い。

事例集の公開についてはぜひやってもらいたい。困ることは無く、むしろ企業の宣伝となる。健康宣言を始めたい企業の参考としてもらうことが目的であれば、広く見てもらうことが重要である。

チラシを作成し、QRコードを載せて、ホームページにリンクを貼ればお金はかからない。その際はメールで案内するのではなく、紙で配ることが大事だと思う。紙だと捨てるという作業の際に1度見ることが期待できる。

さらに一步踏み込むと、今後のつくりとして、企業で健康経営に取り組む際のヒント集やフリーで使えるひな形の案内があると良い。

医師の面談者ゼロは良いことなのか疑問。メンタルによる休職者ゼロを成果としてあげたほうが良い。

また、「女性の健康」セミナーについて、女性従業員の、と限定するのではなく、例えば、女性も男性も働きやすくなる職場にするための、という言い方にする等、みんなが参加しやすいようにした方がさらに良いと思う。

(事務局)

ありがとうございます。事例集の活用方法については検討を進め、より多くの企業に取り組んでもらえるよう働きかけていきたい。

「女性の健康」セミナーについてもご意見ありがとうございます。今後、チラシ作成の際に参考とさせていただきます。